

2024年度（令和6年度）たまキッズルーム豊田

公表：2025年3月31日

事業所名：たまキッズルーム 豊田 保護者数(児童数) 回収数 19 割合 86%

◎この「保護者からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者向け放課後等デイサービス評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

【放課後等デイサービス】保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)										
		チェック項目	①はい	②どちらともいえ ない	③いい え	④わから ない	⑤未回 答	＜ご意見＞ ①=「はい」に対するご意見 ②=「どちらともいえない」に対するご意見 ③=「いいえ」に対するご意見 ④=「わからない」に対するご意見	ご意見を踏まえた対応	
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	14			4	1			*国の設備基準である児童一人当たり4m ² 以上、集団活動が行えるよう、死角のない指導員の目が届く一つの空間で運営しております。放課後等デイサービス事業であれば40m ² 以上の広さという基準以上の広さを用意しております。お子様も成長致しますので狭く感じる部分もありますが、児童がいる場合部屋を分けて使用したり、公園に外出したり工夫して運営しております。ご理解いただけると幸いです。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	14			4	1			*国の人員配置基準以上の人員配置を常に実施し、保育士・作業療法士・強度行動障害実践研修修了者・幼稚園教諭免許取得者・教員免許取得者など児童分野での経験と専門性の備えたスタッフを配置しております。 現在、職員はパートを含め、11名のスタッフで運営しております。産休・育休に入る職員もおり迷惑おかけしております。体制を整えられるよう努めています。
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮がなされているか	11	1		6	1			*環境構成は季節にあつた壁面構成をお子様と一緒に考え、準備しております。1日のスケジュール表や療育スケジュール表など、視覚的に見やすい位置に配置しております。 入室後の児童の準備につきましては、年齢によっては視覚的にもっと分かりやすくする必要性を感じております。 *バリアフリーにつきましては、段差がある部分もあり、お子様が安心してご利用いただけるように安全面を配慮し運営してまいります。昨年度同様、順次、修繕も実施してまいります。
適切な支援の提供	④	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、「児童発達支援計画（個別支援計画）（※1）」が作成されているか	17			1	1	①色々と工夫していただきありがとうございます。	*年度途中で産休に入る職員もあり、皆さまにはご心配をおかけしております。職員一同で体制を整え、お子様や親御様のニーズに寄り添い、より良くご利用していただけるように安定して運営してまいります。個別支援計画につきましても滞りなく面談をしてお話を伺えるように努めています。	
	⑤	活動プログラム（※2）が固定化しないよう工夫されているか	17			1	1	①工夫されたプログラムになっているかと思います。 ①バリエーションが沢山あり、予定表を見ていても楽しそうです。	*定期的に月間療育プログラムを設定しております。ご家庭にもプログラムを配布し、内容をお伝えしております。メインの療育以外にも音楽・運動・製作等も日替わりで行っております。	
	⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	10		1	7	1			*市の広報のイベントや児童館等の地域のイベントに徐々に参加できるようになってきております。公園で居合わせたお子様とその場で交流を図ったりする事もございます。今後も行政や地域と連携を取り合い交流ができるイベントができたらと考えております。
	⑦	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	18		1					*ご契約時に説明をさせていただいております。また、日々の支援の内容につきましては、送迎の際などにお話しさせていただいております。運営規定や利用者負担に変更がございましたら、隨時書面にてお伝えし周知に努めます。
	⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができるか	18	1						*お電話や送迎の際などにご相談させていただいております。いただいたお話を、職員間で共有し、理解を深めるよう努めています。気になる事がございましたら、随時対応させていただきます。
	⑨	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	17	2						*半年に一度、個別支援計画の見直しのため、面談をさせていただいております。その他に何かご相談がある場合は、対応させていただけております。

保護者への説明等	⑩ 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	4	4	5	6		*夏祭りのような親子参加型のイベントを定期的に開催できたらご家庭同士でも交流ができるのではないかと検討しております。保護者様同士の情報共有など連携が取り合えるようなお手伝いができたらと思っております。
	⑪ 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備すると共に、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	16			3		*ご意見等あれば、随時対応させていただいております。
	⑫ 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	17	2				*相談体制について、周知に努めていくとともにより良い方法を検討していきます。
	⑬ 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	10	2		4	3	*現在、児童発達支援の方で月2、3回程度ブログを更新しております。HPからもご確認いただけるようになっております。継続してお子様の活動状況や事業所での取り組みなどを伝えできたらと思います。 HPにつきましては、事業主が更新している状況ですので、お時間がかかる場合があり、ご迷惑をおかけしております。連絡体制はメールにて対応しやすく致しましたので、ご利用お願い致します。
	⑭ 個人情報の取扱いに十分注意されているか	15	1		3	0	*より一層遵守できるように努めさせていただきます。
非常時等の対応	⑮ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか	12	3		4		*各種マニュアルはございますが、周知・説明については今後も課題だと考えております。 課題であった、緊急時の避難場所の確認や連絡系統など、事業所で確認し、お便りとして連絡させていただいております。ご契約時やご面談時にお時間ある場合は、マニュアルの説明もしております。
	⑯ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行われているか	9			10		*避難訓練につきましては、年に2度、職員のみの場合とお子様を含んだ場合で実施しており、消防署へ報告させていただいております。 今年度は地域の防災館で防災体験をしております。
満足度	⑰ 子どもは通所を楽しみにしているか	19				①毎回楽しく利用させていただいている。 ②とても楽しみにしています。	*子どもの最善の利益を尊重し、子どもたちが安心して楽しく通える事業所を職員一同で目指しています。 *職員一人ひとりの支援の質の向上を図り、安定的に適切な支援を提供することにより、子どもの健全な育成に貢献するとともに、組織運営管理を適切に行っていきたいです。
	⑱ 事業所の支援に満足しているか	19				①大変満足しております。 ②子どもが楽しく過ごせているのが満足です。	*今年度も産休に入る職員もあり、人員体制が安定しない部分もあり、ご迷惑をお掛けしております。職員間で工夫をして安定的な支援を行えるように努めてまいります。

【注釈】

(※1) 「個別支援計画（児童発達支援計画）」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、
支障の目的的内容、吉澤を埠仕事ストアの留音車道などを記載する計画のことを指す。これは「児童発達支援管理事者が作成します」

(※2) 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる療育活動の事です。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせ実施されることが想定されています。

(※3) 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶ事により、子どもが適切な行動を獲得する事を目標とします。

2024年度（令和6年度）たまキッズルーム豊田

公表：2025年3月31日

事業所名：たまキッズルーム 豊田 保護者数(児童数) 回収数 8 割合 72%

◎この「保護者からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

【児童発達支援】保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)							
	チェック項目	①はい	②どちらともいえない	③いいえ	④わからない	<ご意見> ①=「はい」に対するご意見 ②=「どちらともいえない」に対するご意見 ③=「いいえ」に対するご意見 ④=「わからない」に対するご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	① 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	8				<ご意見> ①=「はい」に対するご意見 ②=「どちらともいえない」に対するご意見 ③=「いいえ」に対するご意見 ④=「わからない」に対するご意見	*国際的設備基準である児童一人当たり3m ² 以上、集団活動が行えるよう、死角のない指導員の目が届く一つの空間で運営しております。児童発達支援事業であれば30m ² 以上の広さという基準以上の広さを用意しております。
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか	7		1		④専門性がある方がどなたなのか分からず	*国際的人員配置基準以上の人員配置を常に行い、保育士、作業療法士、强度行動障害実践研修修了者、幼稚園教諭免許取得者、教員免許取得者など児童分野での経験と専門性の備えたスタッフを配置しております。 現在、職員はパートを含め、11名のスタッフで運営しております。産休・育休に入る職員もおり迷惑おかけしております。体制を整えられるよう努めています。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境（机や本棚の配置など何をするかわかりやすい環境）になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	8					*環境構成は季節にあつた壁面構成をお子様と一緒に考え、準備しております。 1日のスケジュール表も見やすい位置に設置しています。入室後の児童の支度準備やおもちゃ箱につきましては、視覚的に分かりやすくし、準備や片付けがしやすくしております。 *安全面を考慮し、床にクッション性のあるタイルを敷いております。 *バリアフリーにつきましては、段差がある部分もあり、お子様が安心してご利用いただけるように、安全面を配慮して運営していただけます。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	8					*毎日の清掃、消毒を行い清潔な環境に気をつけ、加湿機能付空気清浄機を設置し、常時稼働しております。基本的な活動スペースは1か所ですが、多目的に使用できるようになっております。また、感染予防対策として玩具等に除菌・消毒を行っております。 *常時、窓も開放しており、感染症予防を徹底し、ソーシャルディスタンスを保てるように、個別に椅子や机を準備し、適切な声掛けをさせていただけております。
適切な支援の提供	⑤ 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、「児童発達支援計画（個別支援計画）（※1）」が作成されているか	8					*人体制が変わることで、ご契約やご面談の際に、個別支援計画の作成にご協力いただけております。お子様や親御様により良くご利用いただけるように、今後も努めたいと思います。
	⑥ 児童発達支援計画（個別支援計画）には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	7	1				*児童発達支援のガイドラインに基づき、お子様やご家庭にあった支援、目標等を設定できるように、順次面談で確認させていただけております。 お子様の将来を見据えた支援ができるように配慮し、今後も協力させていただきます。
	⑦ 児童発達支援計画（個別支援計画）に沿った支援が行われているか	8					*至らない点もあるかもしれません、お子様にあった支援が提供できるように職員一同で相談し、順次面談にて確認させていただき作成・支援させていただけております。

保護者への説明等	⑧ 活動プログラム(※2)が固定化しないよう工夫されているか	8				*定期的に月間療育プログラムを設定しております。壁面等でお子様が制作した物など展示し、活動内容も送迎時にお伝えしております。メインの療育以外にも音楽・運動・製作等も日替わりで行っております。
	⑨ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1	4	3		*近隣で開催された地域のお祭りには参加させていただきました。今後も地域で連携を取り合い交流できるイベントに参加できればと考えております。 *公園に外出した際に、居合わせた児童と交流はございます。
	⑩ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	8				*ご契約時に説明をさせていただいております。また、運営規定や利用者負担に変更がございましたら、随時書面にてお伝えし周知に努めます。
	⑪ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画（個別支援計画）」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	8				*ご体験の様子とご契約前にご記入いただいたアセスメントシートを基に個別支援計画を作成させていただき、ご契約時に説明させていただいております。また、ご利用を重ねた上で、改めて面談させていただき、支援の説明、および個別支援計画の作成をさせていただいております。
	⑫ 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレンツ・トレーニング（※3）等）が行われているか	4	2	2		*現在、ペアレンツプログラムとしてはできておりませんが、子どもの行動に関する保護者の皆様の不安に対し、行動の理解や対応方法などの説明・支援が行えるように日々努めています。 *夏祭りでは親子交流イベントを開催し、ご家庭同士でも交流ができればと思い、継続して行えればと考えております。 *プログラムとしての要望はニーズとしてとらえ、親子交流含め、今後の課題として検討していきたいです。
	⑬ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができるているか	8			①普段通っている園での支援計画など情報を共有できている。	*お電話や送迎の際などにご相談させていただいております。お忙しいご家庭にはメールでも対応させていただいております。いただいたお話も、職員間で共有し、理解を深めるよう努めています。
	⑭ 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	8			①専門的な見方で成長や課題が見えてきて参考になる。	*半年に一度、個別支援計画の見直しのため、面談をさせていただいております。その他に何かご相談がある場合は、お時間をいただいて対応させていただいております。
	⑮ 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	3	4	1		*夏祭りのような親子参加型のイベントを定期的に開催できたらご家庭同士でも交流ができるのではないかと検討しております。保護者様同士の情報共有など連携が取り合えるようなお手伝いができたらと思っております。
	⑯ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	6		2		*上記でも記載しておりますように、ご相談があれば、隨時対応させていただいております。
	⑰ 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	8				*相談体制について、今後も周知に努めていくとともにより良い方法を検討していきます。
	⑱ 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	3	1	4		*現在、毎月2・3度ブログを更新しております。継続してお子様の活動状況や事業所での取り組みなどをお伝えできたらと思います。 HPにつきましては、事業主が更新している状況ですので、お時間がかかる場合もあり、ご迷惑をおかけしております。連絡体制はメールにて対応しやすく致しましたので、ご利用をお願い致します。
	⑲ 個人情報の取扱いに十分注意されているか	7		1		*より一層遵守できるように努めさせていただきます。

非常時等の対応	⑯ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	3		5	*各種マニュアルはございますが、周知・説明については今後も課題だと考えております。 緊急時の避難場所の確認や連絡系統等、事業所で確認し、お便りとして連絡させていただいております。ご契約時やご面談時にお時間ある場合は、マニュアルの説明もしております。 *避難訓練につきましては、年に2度、職員のみの場合とお子様を含んだ場合で実施しており、消防署へ報告させていただいております。 放課後等デイサービスでは、地域の防災館で防災体験をしております。 *携帯食・飲料や防災グッズにつきましては、3日分は常備しております。
	㉑ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	4		4	
満足度	㉒ 子どもは通所を楽しみにしているか	7	1		①毎週とても楽しみにしています。①「今日はたまキッズさんの日！」と言つて喜んで行つている。②行き渋ることはあります、行つてしまえば楽しんでいるようです。
	㉓ 事業所の支援に満足しているか	8			①子どもの成長を感じている。 ①いつもありがとうございます。

【注釈】

(※1) 「個別支援計画(児童発達支援計画)」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供するまでの留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援管理責任者が作成します。

(※2) 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる療育活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

(※3) 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。